寄附金収益	△ 1,605,796,795		
財務収益	△ 16,565,567,728		
雑益	△ 546,726,721		
固定資産売却益	△ 1,569,210,377		
貸倒引当金戻入益	△ 1,397,533,163		
災害損失引当金戻入益	△ 2,543,150	△ 992,864,286,810	
業務費用合計(1)＋(2)			16,935,904,949
Ⅱ　引当外退職給付増加見積額			51,845,300
Ⅲ　機会費用			
・国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	987,424,910		
・政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	6,120,621,900		
・無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	274,827,728		7,382,874,538
Ⅳ　行政サービス実施コスト			24,370,624,787

重要な会計方針

1　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

残存価額は、１円としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～70年
構築物	10～70年
機械装置	45、70年
車両運搬具	６年
工具器具備品	５～20年

⑵　無形固定資産

無形固定資産のうち、定期借地権については、賃貸借期間で定額法により償却しています。

70～72年

2　引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

⑵　賞与引当金

役職員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の勤務に係る部分を計上しています。

⑶　工事補償引当金

分譲住宅に係るかし補修の費用に充てるため、過去における一定期間の実績率及び将来の支出見込みを勘案して計上しています。

⑷　退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

未認識過去勤務債務及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する職員について、当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額相当額を控除して計算しています。

⑸　特別修繕引当金

特定公園施設の特定の周期的修繕の費用に充てるため、年換算修繕予定額の累計額を計上しています。

3　有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　関係会社株式

移動平均法による原価法によっています。

但し、持分相当額が取得原価より下落した場合は、持分相当額としています。

⑵　その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法によっています。

4　たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によっています。

5　債券発行差額の償却基準

債券の償還期限までの期間で均等償却しています。

6　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国の財産の無償による貸借取引の機会費用の計算方法

「国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱いの基準について（昭和33年１月７日蔵管第１号）」を参考とし、下記により算出しています。

土地の使用料相当額　平成23年度の土地の使用料相当額×スライド率

建物の使用料相当額　平成23年度の建物の使用料相当額×スライド率×経年による残価変動率＋平成23年度の土地の前回使用料×スライド率

⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算しています。

⑶　政府から無利子による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

当事業年度の通常の資金調達に係る借入金の約定利率及び債券の表面利率の加重平均を参考に0.643％で計算しています。

7　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

8　消費税等の会計処理方法

税込方式によっています。

9　その他

⑴　収益・費用の計上基準

造成宅地、住宅等の割賦販売については、販売基準としています。

⑵　建設期間中の支払利息等の原価算入

支払利息等については、開発期間が２年以上または計画事業費が５億円以上の事業に係るものを取得原価に算入することとし、当事業年度においては、9,444,197,124円を算入しています。